

第2部－第5 消費生活の向上

I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
消費者活動センターの利用者数	35,949人	37,000人	38,000人	40,000人

消費生活に関する市民の活動状況を示す指標です。消費者活動センター(地区公会堂含む。)の利用者数は、平成22年度は、猛暑と東日本大震災の影響から35,949人(前年度比3.7%減)となりました。今後は、セミナーなどの開催による消費者教育の充実や市民団体活動を積極的に支援し、より多くの市民等が利用できる施設を目指します。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	4,372人 (198人)	4,500人 (200人)	4,750人 (210人)	5,000人 (215人)

就職支援施策の成果等を示す指標です。関係機関等と連携し、求職者等への就業機会の創出を図ります。利用者数は、高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」への就職相談者及び多様な働き方に関する相談者、就職面接会への来場者の合計人数です。内定者は、このうちの就職者数です。

II 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 相談体制・情報提供の充実

(1)相談・情報提供事業の充実	◎ ①消費者相談・情報提供事業の充実
	※ ②しごとの相談・情報提供の充実

2 消費者支援事業の充実

(1)食品の安全性の確保	◎ ①食品の安全性の確保
(2)消費者の安全施策の拡充	※ ①消費者の安全施策の拡充
(3)生活用品のリサイクルの促進	①みたかフリーマーケットの支援の推進
(4)消費者活動の支援	①消費者活動センターの充実
	②市民活動の支援
	③買物環境の整備 (「第2部－第4 商業環境の整備」参照)

3 消費者被害防止の推進

(1)啓発事業の充実	◎ ①消費者セミナー等啓発事業の充実
	②団体活動の情報提供
	③市民・事業者への啓発事業の推進
(2)消費者被害防止体制の充実	※ ①高齢者の消費者被害防止体制の充実
	②関係機関等との連携・協働の推進
(3)消費者教育の充実	①消費者教育の充実

4 就労支援の充実

(1)就労支援の推進	◎ ①就職面接会・就職支援セミナーの開催
	※ ②高齢者就業支援事業の推進
	③多様な働き方への支援
	④障がい者就労支援事業所の運営支援 (「第5部－第3 障がい者福祉の推進」参照)

	⑤生活安定、自立支援の拡充 (「第6部-第2 子育て支援の充実」参照)
(2)新たな雇用の創出	①都市型産業誘致条例に基づく企業誘致の推進 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
	②SOHOの民間施設等への集積と多様化の促進 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)
	③コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)

5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援

(1)勤労者の生活の安定と福利厚生の実現	※ ①財団法人勤労者福祉サービスセンター事業の推進
	②多摩東部地域産業保健センター事業との連携・推進
	③「住宅手当」や「緊急融資」など低所得者・離職者対策事業の実施 (「第5部-第4 生活支援の充実」参照)
	④生活資金の融資あつせん
(2)就労の場における男女平等の実現	①法改正・労働関係情報の提供充実と市内民間事業者への啓発 (「第1部-第3 男女平等社会の実現」参照)
(3)企業の子育て支援推進への働きかけ	①企業の子育て支援への働きかけ (「第6部-第2 子育て支援の充実」参照)
(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための事業の推進	※ ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための事業の推進 (「第1部-第3 男女平等社会の実現」参照)
	②地域貢献・災害協力の取り組みへの支援 (「第2部-第3 都市型産業の育成」参照)

6 推進体制の整備

(1)連携・協働の推進	※ ①関係団体との連携・協働の推進
	②国・東京都等との連携・協働の推進

Ⅲ 主要事業

1-(1)-① 消費者相談・情報提供事業の充実

複雑・高額化している消費者被害に対応するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。情報提供の充実では、消費者相談事例をホームページや広報に掲載するとともに、東京都などの関係機関が発行するパンフレット等を窓口、イベント会場、高齢者支援施設等で積極的に配布し、消費者被害を未然に防止する情報提供事業を充実させます。また、災害時における消費者行動に対する情報提供のあり方を検討します。

2-(1)-① 食品の安全性の確保

食品産地偽装や賞味期限の改ざん、食品添加物、食の安全性(安全・安定供給等を含む。)の対策を充実させるため、事業者の取り締まりの強化や表示の適正化を推進するよう、国や東京都と連携して取り組みます。また、食品表示・安全機能強化策として、消費者活動支援団体とともに食品(安全性等)に関するセミナー開催や放射線等について情報提供を行います。

3-(1)-① 消費者セミナー等啓発事業の充実

消費者トラブルを未然に防ぎ、自立した消費者となるよう、地域の集会、事業所、施設、学校等に消

費者相談員を派遣して出前講座などのセミナーを開催するとともに、各種イベント会場での啓発活動や街頭キャンペーンを実施するほか、消費者活動支援団体などの関係団体等と連携した啓発事業の取り組みを進めます。

4-(1)-① 就職面接会・就職支援セミナーの開催

ハローワーク三鷹、東京しごとセンター多摩などの関係機関と連携し、若年者から中高年まで様々な年代に対応した就職面接会・就職支援セミナーを開催し、市民の就職機会の拡大や就職に向けたスキルアップを支援します。また、中高年者に対しては再就職活動やセカンドライフ設計に関するセミナーを開催するなど、就労支援の充実を図ります。

IV 推進事業

1-(1)-② しごとの相談・情報提供の充実

経済状況による景気動向や国、東京都が実施している事業と連携を図り、三鷹産業プラザで毎月開催している就労・年金・内職など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、ハローワークをはじめとする関係機関の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、就労希望者等への情報提供を図ります。

2-(2)-① 消費者の安全施策の拡充

消費者安全法に基づく消費者事故等の情報を収集し、市のホームページや広報などにより市民に周知します。また、相談者から依頼される製品等の事故原因調査を関係機関に依頼・要請し、電化製品などの消費者事故防止に努めます。なお、安全対策に関する諸施策を実施するため、東京都と連携し、国(消費者庁等)や事業者製品に製品の安全対策等を要望します。

3-(2)-① 高齢者の消費者被害防止体制の充実

高齢者を狙った訪問販売等の悪質商法に対する被害を防止するため、高齢者関連部署や関係機関等との連携を強化します。消費者被害防止啓発のために消費者相談員を高齢者支援施設等へ派遣し、出前講座を開催します。また、地域包括支援センターや地域ケアネットワーク、高齢者福祉関連部署とともに、周囲の見守り環境の整備や高齢者の消費者被害を防止する体制の充実を図ります。

4-(1)-② 高齢者就業支援事業の推進

高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)における就職相談や事業所開拓の取り組みを推進し、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図り、就労者数・求人事業所数・来所者数等の増加を図ります。

5-(1)-① 財団法人勤労者福祉サービスセンター事業の推進

勤労者福祉サービスセンターの運営を支援し、市内中小企業の事業主や勤労者、中小企業に勤務する市民の福利厚生充実、勤労者が安心して働ける環境づくりを進めます。

6-(1)-① 関係団体との連携・協働の推進

消費者被害防止啓発や暮らしに役立つ消費者セミナーの開催、情報提供等を、消費者団体、市民団体などの関係団体と協働で実施するほか、(財)三鷹市勤労者福祉サービスセンター・わくわくサポート三鷹・多摩東部地域産業保健センター等との連携を一層推進します。

V 関連個別計画

・産業振興計画 2022(仮称)